

利益相反自己申告書

東京藝術大学利益相反マネジメント委員会 殿

申告者名： 藝大 太郎 申告日： 令和 7 年 5 月 0 日

所属部局： 〇〇学部

年に1回の定期申告は、前年度中、下記の(1)(2)について、いずれも該当事由がなければ、ここにのみチェックしてご提出ください。

年に1回の定期申告は、毎年5月末までに、前年度の一年間を申告対象期間として提出をお願いしています。

☐ 下記項目(1)～(2)についてすべて「該当なし」 → チェック終了

(申告対象期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(1) 【兼業について】※本項目は常勤教員のみ対象

兼業先企業等で受ける対価が、年間合計100万円以上の兼業実績(対価は給与・委託報酬など名目・形態を問わない。)がありますか？

☐ 該当なし

☒ 該当あり → 以下の各項目について記入してください。※複数ある場合はそれぞれについて記入してください。

(兼業許可手続 ☒ 済 ☐ 未)

(相手企業等名： 株式会社〇〇) (兼業場所： 株式会社〇〇 △△研究所)

(職名： 顧問 職務内容： 〇〇分野における技術アドバイスを実施)

(兼業期間： 令和5年4月1日～令和7年3月31日 月平均兼業時間： 約 10 時間/月)

(兼業による休講日数： 5 回/年 兼業による講義振替日数： 5 回/年)

(対価： ☒ 金員による支払 約 200 万円(申告対象期間内) / 約 400 万円(兼業期間総額)

☐ 金員以外の経済的利益

☐ 株式又は☐新株予約権の付与 株 (年 月 日 付与) (※)

☐ その他 ()

※株式又は新株予約権については、申告対象期間に有している株式について記入してください(過去に申告した場合でも、申告対象期間内に引き続き有している場合には、再度の記入をお願いいたします)。

(兼業許可手続 ☐ 済 ☐ 未)

(相手企業等名：) (兼業場所：)

(職名： 職務内容：)

(兼業期間： 年 月 日～ 年 月 日)

(兼業による休講日数： 回/年)

(対価： ☐ 金員による支払 約)

☐ 金員以外の経済的利益

☐ 株式又は☐新株予約権の付与

☐ その他 ()

※株式又は新株予約権については、申告対象期間に有している株式について記入してください(過去に申告した場合でも、申告対象期間内に引き続き有している場合には、再度の記入をお願いいたします)。

複数の相手先と該当がある場合は、
枠をコピーして足してご記入いただくか、
別紙(様式随意)、或いはそれぞれ別の申告
書を作成していただくようお願いします。

(2) 【共同研究等について】※本項目は常勤・非常勤の別に拘わらず、本学の共同研究等の社会連携・産学官連携活動に携わる者が対象

①本学が何らかの支払・便宜・協力(出資・対価・権利許諾・研究員受入・設備提供など名目は問わない)をおこなっている企業・団体等(以下「相手先企業」という)から

②自ら又は自らの関係者(配偶者又は一親等以内の親族を含む)が、

③報酬等の経済的利益や便宜の提供を受けたこと(寄付金・対価・株式・その他の利益や地位を含み、相手先企業が申告者の兼業先の場合、その報酬額にかかわらず、③にあたります)がありますか？

ある場合には、知る限りにて、下記①～③の詳細をお教えてください。なお、①と③が相互に関連しているかどうかは問いません。

※相手先企業が申告者の兼業先の場合を除き、利益・便宜等の対価・価値が累計50万円未満の場合は申告不要です。(相手先企業が申告者の兼業先の場合はその報酬額にかかわらず、申告してください。)

☐ 該当なし (下記チェック項目全てをご確認の上、該当の有無をご判断ください)

☒ 該当あり→ 以下の各項目について記入してください。※複数ある場合はそれぞれについて記入してください。

(相手先企業等名: 株式会社××)

① 本学と相手先企業等との関係性 (あてはまるもの全てにチェックください)

☒ 共同研究/共同事業、受託研究/受託事業、その他これに類する活動 (例: コンソーシアムへの参加等。以下「共同研究等」) の当事者である

☒ 共同研究/共同事業

☐ 受託研究/受託事業

☐ 上記に類似した社会連携・産官学連携活動 (例: コンソーシアムへの参加等)

(内容: _____)

(研究(事業)の名称: 〇〇に関する共同研究)

(研究(事業)期間: 令和 6 年 4 月 1 日 ~ 8 年 3 月 31 日)

(経費: 申告対象期間中: 150 万円 / 研究(事業)期間総額: 300 万円)

☒ 本学の、物品購入・業務の発注先である (※私的な購入等は除く。大学の研究費等での購入等)

(内容: 〇〇に関する業務委託 その対価額: 300 万円)

☐ 本学が、相手先企業等から研究員等の受入れを行っている

(受け入れた研究員の種類 _____ その対価額: _____ 万円)

☐ 本学が相手先企業等に対し、金品や本学の設備・施設その他の便宜・役務の提供を行っている

(内容: _____)

☐ 本学が相手先企業等に対し、本学が保有する著作権、商標権、特許権等の知的財産権及び成果有体物等の譲渡や実施許諾を行っている

(内容: _____) (その対価額: _____ 万円)

☐ その他、本学と相手先企業等との間で契約関係がある

(内容: _____) (その対価額: _____ 万円)

② ①の相手先企業等から利益・便宜の提供を受けた者

☒ 申告者

☐ 申告者の関係者 (申告者との関係性についてご教示ください: _____)

③ ②で記入した者が相手先企業等から受けた報酬等の経済的利益や便宜の詳細

☐ 寄付金・助成金の受入れ (金額: _____ 万円)

☐ 対価

(対価額: _____ 万円)

☐ 株式又は新株予約権

(保有株数: _____ 株・約 _____ % 取得時期: _____ 万円)

☒ 相手先企業等の役員や従業員等となる契約の締結等 (職名: アドバイザー 報酬 10 万円)

☒ その他の経済的利益又は便宜・役務の提供

(内容: 〇〇に関するシンポジウム登壇謝金(20万円)、〇〇についての原稿料(20万円) その対価額: 計50 万円)

☐ その他、申告を必要と判断した事柄

(内容: _____)

※様式に書ききれない場合は別紙による記載可

※該当の兼業や共同研究等が複数あって、書ききれない場合は、それぞれ別の申告書を作成してください。

※本申請書は利益相反マネジメント委員会ほか関係者にのみ開示され、東京藝術大学利益相反マネジメント実施規則第13条に基づき、個人情報の保護には十分留意します。

利益・便宜等の対価・価値が累計50万円未満の場合は申告不要ですが、相手先企業が申告者の兼業先の場合はその報酬額にかかわらず、申告してください。